

税制改正に関する講習会を開催します！(年末調整・インボイス制度)

年末調整およびインボイス制度について、下記の改正点や注意事項についての説明会および個別相談会を開催いたします。開催の詳細はページ下部に掲載しておりますので、この機会にぜひご参加ください。

1. 令和7年の年末調整に係る改正点

令和7年分の年末調整(2025年に行う年末調整)は、所得税に関する複数の改正が適用されるため、実務が大きく変わります。

●主な改正点

- ・基礎控除・給与所得控除の引き上げ
- ・各種控除の所得要件の緩和
- ・「特定親族特別控除」の新設

●実務上の注意点

- ・申告書様式の変更
「基礎控除申告書」「配偶者控除等申告書」「所得金額調整控除申告書」が「特定親族特別控除申告書」に統合され、1枚の様式になります。

- ・控除対象者の再確認

これまで所得要件を超えていたために扶養から外れていた方が、今回の改正で控除対象になる可能性があります。従業員へ制度変更を周知し、扶養状況を正しく申告してもらう必要があります。

2. インボイス制度 ～期限が迫る特例措置と今後の対応～

インボイス制度の導入に伴い設けられた負担軽減のための特例措置が、来年(令和8年)に期限を迎えます。期限後の対応について、今から準備を進めることが重要です。

●「2割特例」の適用期限

2026年(令和8年)9月30日の属する課税期間をもって終了します。

※個人事業者…令和8年分(2026年1月1日～12月31日)の確定申告分まで適用

- ・原則課税への移行

期限後は、原則的な計算方法(一般課税または簡易課税)で消費税を納める必要があります。納税額が大幅に増える可能性があるため、事前のシミュレーションが不可欠です。

- ・簡易課税制度への切り替え

要件を満たせば業種によってみなし仕入率が定められている簡易課税制度を選択することも可能です。ただし、原則として適用を受けたい課税期間の開始の日の前日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。2割特例終了後の課税期間から適用を受けたい場合は、手続きのタイミングにご注意ください。

●仕入税額控除の経過措置の変更

免税事業者など、インボイスを発行できない事業者からの仕入れについても、一定期間は仕入税額の一部を控除できる経過措置です。

- ・控除割合の変更

現在(～令和8年9月30日)：仕入税額相当額の80%が控除可能

変更後(令和8年10月1日～)：控除割合が50%に引き下げられます。

実務上の影響として、免税事業者との取引がある場合、2026年10月1日以降は仕入税額控除の金額が減り、消費税の納税負担が増加します。取引先が免税事業者であるかどうかを改めて確認し、今後の取引条件について検討が必要になる場合があります。

日 時：① 令和7年12月4日(木) 18:00～ ② 令和7年12月5日(金) 10:00～

※①②ともに同じ内容です

会 場：開発総合センター2階 大集会室

※①実施回については、オンラインでも配信予定です。

講 師：芝税務署 職員、芝青色申告会事務局長

主 催：芝青色申告会・大島町商工会

共 催：大島町

協 力：芝税務署・大島地区青色申告会・芝法人会大島支部

申 込：現地にご来場の方は申し込み不要です。

Web 配信をご希望の方のみ、右記フォームよりお申込みください。



Web 配信申込フォーム

伊豆大島しおかぜ映画館 開催報告

～怪獣王・ゴジラが、伊豆大島に上陸！～

9月13日(土)、大島町メモリアル公園にて第2回伊豆大島しおかぜ映画館を開催いたしました。普段なかなか映画に触れる機会が限られている島民の方々に、映画の楽しさや面白さを「体験」していただきたい一心で、準備・運営を進めてきました。当日は、上映中は雨が止んだものの、昨年に引き続き悪天候の中での開催となりました。それにもかかわらずこの日を楽しみにしてくれていた子供たちを中心に、野外上映会場には211名、イベント全体では約500名の方々にご来場いただきました。横12m・縦6mの巨大スクリーンを特設し、伊豆大島にゆかりのある「ゴジラ」が大迫力で大暴れする場面ではどよめきが起こる等、都内でもなかなかない環境での1日限りの特別な「映画館」でしか「体験」できない感動や興奮を味わっていただけたのではないのでしょうか。

共催いただいた町役場・観光協会の皆様、後援いただいた教育委員会・ご協力いただいた商工会青年部・女性部をはじめとする関係団体の皆様、技術協力として上映機材を都内よりお持ちいただき、設営や映写をご担当いただいた(株)カイクラフト様及び(有)鈴木映画様、大島でのゴジラの野外上映を特別に許諾していただいた権利元の東宝(株)様、そして悪天候の中ご来場いただいたすべての方々に紙面をお借りし御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



■野外上映会

- ・上映作品：「ゴジラ」
(1984年公開・103分)

■特設遊具

- ・フアファ
- ・バスケットゴール

■模擬店

- ・飲食・子供向け屋台 計7団体



小規模事業者持続化補助金＜一般型・創業型＞締め切り間近！

現在募集している小規模事業者持続化補助金「一般型 第18回分」及び「創業型 第2回分」の申請受付期限が迫っております。申請をご検討されている方は、お早めにご相談下さい。

●申請受付締切：令和7年11月28日(金)※予定は変更される場合があります

※申請には事前に計画書の作成が必要です。自社の強みや市場の機会を分析し、補助金を活用して「どのように売上を伸ばすか」という具体的なストーリーを練り上げるには、十分な時間が必要です。
※締切直前は大変混み合います。「もっと早く相談すればよかった…」というお声を毎年多くいただきます。質の高い申請書を作成するためにも、ぜひ余裕を持ったスケジュールでご相談ください。

補助金制度に関する詳細は、東京都商工会連合会ホームページをご覧ください。

大島町商工会 職員募集のお知らせ

大島町商工会では、一緒に働いていただける方を募集しています。
私たちと一緒に、地域のために仕事しませんか？

- 雇用形態 正規職員(試用期間あり)
- 採用予定日 随時
- 募集人員 1名
- 選考方法 一次選考(書類選考) 二次選考(面接)
- 年齢 45歳未満の方 年齢制限該当事由 キャリア形成〔長期勤続によるキャリア形成のため〕
- 給与 当会給与規程による
- 勤務場所 東京都大島町元町一丁目1番14号 大島町商工会
- 勤務時間 8:30~17:00 (休憩12:00-13:00) 実働7時間30分
- 休日 土・日・祝日・年末年始・年次有給休暇・夏季休暇・慶弔休暇 等
- 社会保険 健康保険・厚生年金保険・労働者災害補償保険・雇用保険
- 応募方法 応募を希望される方は、履歴書を大島町商工会へ提出または郵送願います。
- 郵送先住所 〒100-0101 東京都大島町元町一丁目1番14号 大島町商工会
- 電話 04992-2-3791
- 応募締切 定員になり次第終了
- 面接予定日 1次選考通過時、個別に協議の上決定

